



うちなー健康経営宣言

第1449号

令和 5 年 7 月 4 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社技功団は、建設業で最も重要な健康で安全・安心で働く事を目指しており、今回「うちなー健康経営宣言」登録申請を行う事により、従来通りの年一回の健康診断・毎朝のラジオ体操に加え、生活習慣の改め・改善で従業員一人一人の健康への意識高揚もはかり、今後も心身ともに健康・安全・安心な職場作りに取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。